

## あいちトリエンナーレ 2013 ダイジェスト（パンフレット）作成業務企画提案募集要領

以下のとおり、あいちトリエンナーレ 2013 ダイジェスト（パンフレット）作成業務に係る企画提案を募集します。

### 1 趣旨

あいちトリエンナーレ 2013 の開催状況を広く周知し、次回のトリエンナーレ開催に向けた機運を醸成するため、「あいちトリエンナーレ 2013 ダイジェスト（パンフレット）」を作成する。

### 2 業務内容

あいちトリエンナーレ 2013 ダイジェスト（パンフレット）の編集・デザイン・印刷  
（別紙仕様書のとおり）

### 3 委託期間

契約締結日から平成 26 年 2 月 28 日（金）まで

### 4 委託金額

金 1,207,500 円（消費税及び地方消費税を含む）以内とする。

### 5 選定方法

本募集は、応募者の考え方や具体的な業務遂行に関する実力等を「提案」を通して評価し、受託者を選定するものである。したがって、実際の業務実施にあたっては、必ずしも当該受託者の提案どおりに実施するものではない。

選考については、期限までに提出された提案書について書面審査を行うものとする。提出された見積書を考慮し、事業の遂行能力を勘案のうえ、総合的に判断し選定する。

### 6 応募資格

応募者は、次の（1）から（4）までのすべての要件を満たしている法人又はその他の団体であること。（個人での応募はできない。）

※「その他の団体」については、一定の規約を有し、代表者及び所在地が明らかなこと、及び会計経理が明確なことを要件とする。

- (1) パンフレットの編集・作成に関し、実績とノウハウを有するとともに、「あいちトリエンナーレ 2013」の開催趣旨を理解し、効果的な業務が実施できる者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項（同令第 167 条の 11 第 1 項の規定により準用する場合を含む。）に該当しない者であること。
- (3) 国税のうち、所得税、法人税、消費税及び地方消費税に未納がないこと。
- (4) 愛知県税のうち、県民税、事業税及び自動車税に未納がないこと。

### 7 応募手続き

応募者は、以下の提出書類を作成し、持参又は郵送により提出すること。

#### (1) 提出書類

- ア 企画提案参加申出書（様式 1 による） 1 部
- イ 企画提案書（様式自由 A4 判で 5 ページ以内） 5 部

ウ 見積書 1部

委託業務の見積額合計、その内訳を記載して提出すること。なお、金額は、取引に係る消費税及び地方消費税を含めた額とすること。

エ 企画提案者の概要が記載された書類（会社パンフレットなど） 1部

(2) 提出期限

平成 25 年 10 月 18 日（金）午後 5 時まで（郵送の場合は必着のこと）

(3) 提出先

〒461-8525 名古屋市東区東桜 1-13-2 愛知芸術文化センター6階

あいちトリエンナーレ実行委員会事務局

（愛知県県民生活部文化芸術課国際芸術祭推進室内）

電話 052-971-6111

ファクシミリ 052-971-6115

E-mail geijutsusai@pref.aichi.lg.jp

(4) 企画提案書の記載事項

ア パンフレット制作のコンセプト、ねらい

（読者に対して何をどのように伝えるのか）

イ ページ構成

ウ 興味を持たせるような工夫、特徴的なアイデアなど（具体的に）

エ 制作スケジュール

オ アピールポイント（過去の実績など）

8 パンフレット制作のスタンス

パンフレットの読者は個人、企業、団体、学校等を対象とし、あいちトリエンナーレ 2013 の開催結果や参加メリットをビジュアル中心に分かりやすく楽しく紹介することにより、次回のトリエンナーレへの関心を高めてもらうような内容とする。なお、全体のページ数は 24 ページとするが、巻末の 3 ページは資料編とし、事務局の提供する文章、データをデザインする。

9 企画提案に関する質疑

企画提案に関する質問は、電話、ファクシミリ又は電子メールで受け付けます。すべての質疑内容を応募者にお知らせします。連絡先は「7 応募手続き (3) 提出先」を参照してください。

10 提出書類に不備があった場合の取扱い

提出書類に不備があり、提出期限までに整備できない場合は、その応募は無効とします。また、それまでに提出された書類は返却しません。

11 審査及び委託先の決定

あいちトリエンナーレ実行委員会事務局の職員で構成する審査会で最優秀受託候補者を 1 者選定し、その者と協議の上、委託契約を締結する。

なお、最優秀受託候補者との契約等に係る協議が不調に終わった場合には、次順位の応募者と協議し契約を締結することとし、更に不調の場合は、次々順位の応募者と協議するなど、以降同様の

取扱いとする。

## 12 スケジュール

募集要領・提案書作成要領公表	平成 25 年 10 月 8 日（火）
提案書提出期限	平成 25 年 10 月 18 日（金）
事業者選定、審査結果通知	平成 25 年 10 月下旬
契約締結・業務開始	平成 25 年 11 月上旬～

## 13 その他

- (1) 応募に要する経費については、各応募者の負担とする。
- (2) 企画提案は、1 提案者につき 1 点とする。
- (3) 提出された企画提案書等の書類は返却しません。
- (4) 選考経過は、公表しません。
- (5) 選考結果についての異議申立ては、受け付けません。
- (6) 提出された書類について情報公開請求があった場合、その取扱いについては応募者の意見を踏まえて、県あるいは実行委員会事務局が判断する。